

商品概要説明書

2023年10月1日現在

1. 商品名	ビッグフリーローン（株式会社名古屋カード保証）
2. ご利用いただける方	<p>次の条件を満たされる個人のお客さま</p> <p>(1)日本国籍または永住許可などを受けている外国籍の方</p> <p>(2)お借入時およびご完済時の年齢</p> <p>①団体信用生命保険にご加入されない場合 お借入時：満18歳以上 ご完済時：原則満80歳未満</p> <p>②団体信用生命保険にご加入される場合 お借入時：満18歳以上満70歳未満 ご完済時：満80歳未満の方</p> <p>(3)前年の税込年収が300万円以上で、安定かつ継続した収入が見込まれる方</p> <p>(4)勤続(営業)年数</p> <p>①給与所得者：現在の勤務先へ2年以上勤務している方 ②事業所得者：現在の事業を3年以上営業している方</p> <p>(5)株式会社名古屋カードの保証を受けられる方</p>
3. お使いみち	<p>資金用途はご自由です。 ただし、資金用途を確認できる領収書等をご提出いただきます。 ※事業性資金には、ご利用いただけません。</p>
4. ご融資額	<p>300万円以上2億円以内(10万円単位)</p> <p>※無理のない返済を行っていただくため、年収に対する返済割合による制限があります。</p> <p>※保証会社が評価した担保価値等により、ご融資額の上限が制限される場合があります。</p>
5. ご融資期間	<p>(1)ご融資期間 1年以上35年以内(1年単位) ※完済時の年齢による制限があります。</p> <p>(2)据置期間 1年以内 ※据置期間は、ご融資期間に含まれます。</p>

6. ご融資利率

◆ご融資利率は窓口までお問い合わせください

◆ご融資利率はローン実行日現在の利率が適用されます。

金利選択自由タイプ(変動金利型と固定金利選択型)

※借入期間中に変動金利と固定金利(特約期間2・3・5・10年)を任意に選択することができます。

(1) <変動金利型>

①新規融資の利率は、次の何れかによります。

- ア. 当行所定の住宅ローン基準金利が適用されます。
- イ. 団体信用生命保険付きを選択される場合は、アの利率に**0.20%上乗せされた利率**が適用されます。
- ウ. 保証料毎月払い方式をご選択される場合は、アの利率に**0.30%上乗せされた利率**が適用されます。
- エ. イおよびウの双方に該当される場合は、アの利率に**0.50%上乗せされた利率**が適用されます。

②ご融資後の利率<変動金利型>

- ・ご融資後は年2回の基準日(4月1日、10月1日)に見直し、前回の基準日と同一幅で利率の引き上げ、引き下げを行います。
 - ・見直し後の利率は7月・1月の返済分から適用されます。
- なお、変動金利型から固定金利選択型への変更申込はいつでも可能です。ただし、固定金利選択型の変更契約を締結した以降、最初に到来する返済日の翌日から特約が開始になります。

(2) <固定金利選択型>

①新規融資の利率は、次の何れかによります。

- ア. 当行が毎月第二月曜日に定める特約期間2年・3年・5年・10年の内、何れか選択される期間の利率が適用されます。
- イ. 団体信用生命保険付きをご選択される場合は、アの利率に**0.20%上乗せされた利率**が適用されます。
- ウ. 保証料毎月払い方式をご選択される場合は、アの利率に**0.30%上乗せされた利率**が適用されます。
- エ. イおよびウの双方に該当される場合は、アの利率に**0.50%上乗せされた利率**が適用されます。

②ご融資後の利率

- 特約期限まで利率は変動しません。
- 特約期間終了後は、固定金利選択型を再選択することが出来ます。その場合は、次の何れかによります。
 - ア. 再選択される特約期間の特約開始時の利率が適用されます。
 - イ. 団体信用生命保険付きをご選択される場合は、アの利率に**0.20%上乗せされた利率**が適用されます。
 - ウ. 保証料毎月払い方式をご選択される場合は、アの利率に**0.30%上乗せされた利率**が適用されます。
 - エ. イおよびウの双方に該当される場合は、アの利率に**0.50%上乗せされた利率**が適用されます。
- 固定金利選択型を再選択されない場合は、変動金利型となります。その場合は、次の何れかによります。
 - ア. 特約期間終了日翌日の住宅ローン基準金利が適用されます。
 - イ. 団体信用生命保険付きをご選択される場合は、アの利率に**0.20%上乗せされた利率**が適用されます。
 - ウ. 保証料毎月払い方式をご選択される場合は、アの利率に**0.30%上乗せされた利率**が適用されます。
 - エ. イおよびウの双方に該当される場合は、アの利率に**0.50%上乗せされた利率**が適用されます。

◆特約期間終了後の利率は、従前の利率と異なる可能性があります。

7. ご返済方法	<p>(1)ご返済方法 元利均等返済 ※毎月一定日にご返済用口座からの引き落としによりご返済いただきます。 ※月々のご返済額(元金と利息の合計額)は、利率の変更があった都度に変更になります。</p> <p>(2)ご返済額の見直し</p> <p>①変動金利型 ご融資後は年2回の基準日(4月1日、10月1日)に利率を見直し、利率の変更があった場合はご返済額を見直します。 見直し後の返済額は7月・1月の返済分から適用されます。</p> <p>②固定金利選択型 固定金利特約中にご返済額の見直しはありません。 ※特約期間が終了した時は、「残高・残存期間・適用利率」に基づき新返済額を定めます。</p> <p>◆ご返済額の試算は、窓口でお申込みください。 将来の金利変動を想定した試算をお勧めしています。</p>
8. 担保	<p>原則として、本人またはその家族が所有する建物とその敷地を担保とさせていただきます。</p> <p>※抵当権を設定するための登録免許税等はお客さまのご負担となります。</p>
9. 保証人	<p>保証会社の保証をご利用いただきます。</p> <p>加えて、原則として法定相続人1名以上の方に連帯保証人となっていただきます。</p> <p>なお、前記以外の方が担保提供者の場合は、その方にも連帯保証人となっていただきます。</p>
10. 保証料	<p>保証料のお支払いは一括払方式と毎月払方式があります。</p> <p>(1)一括払方式 お客さまが借入時に保証会社へご融資期間分の保証料を一括前払いしていただく方式です。 ※保証料は借入金額、借入期間、返済比率等の基準により異なります。 ※一括払い保証料の事例(※概算) 〔借入金額 1,000万円、借入期間 35年、元利均等返済の場合〕 ⇒ 309,260円</p> <p>(2)毎月払方式 お支払いいただく金利の中から、当行が保証会社へ毎月支払う方式です。 ※毎月払方式は、保証料相当(年0.30%)が利率に上乗せされますので、一括払方式に比べてご融資利率は高く設定されますが、当初のご負担は軽減されます。</p>

<p>1 1. 手数料</p> <p>◆手数料には消費税(10%)を含みます</p>	<p>(1)取扱手数料</p> <p>①保証料一括払い 55,000円</p> <p>②保証料毎月払い 66,000円</p> <p>(2)繰上返済手数料</p> <p>①一部繰上返済(期間短縮型) 0円</p> <p>②一部繰上返済(返済額軽減型) 5,500円</p> <p>③全額繰上返済 55,000円</p> <p>(3)固定金利選択型の選択手数料・解約手数料</p> <p>①借入当初の選択手数料は不要です 0円</p> <p>②変動金利型から固定金利選択型を選択する場合 5,500円</p> <p>③固定金利選択型を再選択する場合 5,500円</p> <p>④固定金利選択型の特約を解約する場合 5,500円</p> <p>(4)変更手数料</p> <p>①返済条件を変更する場合 5,500円</p> <p>※一部繰上返済(返済額軽減型)と固定金利選択型を再選択される場合は、2種類の変更になりますので5,500円+5,500円=11,000円となります。</p>
<p>1 2. 保険</p>	<p>(1)団体信用生命保険</p> <p>お客様の任意でご加入いただくことができます。</p> <p>①ご加入者が万一死亡(高度障害を含む)された場合は、保険金によりローン残高は全額返済になります。</p> <p>②保険料は当行が負担します。</p> <p>※団体信用生命保険の詳細は「ご加入にあたって」の契約概要をご覧ください。</p> <p>(2)債務返済支援保険</p> <p>病気やケガによる長期の入院等になった場合に保険金をローン返済に当てることで、ローン返済をサポートする保険です。</p> <p>※ご加入はお客様の任意とし、保険料は別にご負担いただきます。</p> <p>※詳しくは「ローン返済支援保険のご案内」をご覧ください。</p> <p>(3)火災保険</p> <p>融資期間中は、建物の時価相当額を保険金額とする長期火災保険にご加入いただきます。</p>
<p>1 3. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みにあたっては、当行および当行の指定する保証会社の審査がございます。 ・審査の結果によってはご要望にそえない場合もございます。 <p>なお、審査結果の内容はお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</p>

●名古屋銀行が契約している指定紛争解決機関：全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

●商品に関するお問い合わせ先
詳しくは、名古屋銀行窓口でお問い合わせください。